

**「第5期島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画及び第1期島根県犯罪被害者等支援計画」に基づく進行管理表  
(事業実施予定表) まちづくり基本計画分**

**1 県民等による自主的な活動の推進**

施策	事業	具体的な取組内容	R5計画	担当課
(1) 県民等の防犯意識の高揚	ア 自主的な防犯環境整備の推進	身近な防犯環境の整備	●防犯ボランティア団体や事業者と連携協力し、県民の自主防犯意識、規範意識の高揚に向けた活動を行う。(担当2課)	環境生活総務課 生活安全企画課
		防犯灯、防犯カメラの設置促進	●防犯に関する指針を周知し、防犯カメラ設置促進に向けた働きかけを行う。(環境生活総務課) ●自治体、自治会、事業者等に対する設置の働きかけを促進する。(生活安全企画課)	環境生活総務課 生活安全企画課
	イ 各種媒体を活用した広報・啓発	各種広報媒体を活用した県民への防犯意識の啓発	●テレビやラジオ放送、ホームページ、新聞、メール等を活用した多角的な広報を行う。(担当2課) ●関係団体、事業者等のネットワークを活用した被害防止広報を行う。(担当2課) ●YouTubeやケーブルテレビなど非接触型の広報を行う。(生活安全企画課)	環境生活総務課 生活安全企画課
		啓発ポスターの募集や表彰	●地域の防犯力を高めるものや犯罪の予防を呼びかけるものをテーマとしたまちづくり啓発ポスター募集を行うとともに、学校等に対して募集の周知を図る。(担当3課) ●応募作品の審査・表彰及び優秀作品を用いた広報を行う。(環境生活総務課、生活安全企画課)	環境生活総務課 教育指導課 生活安全企画課
		犯罪は最大の人権侵害であることなどについての広報啓発	●「しまね人権フェスティバル2023」を12月10日(日)益田市の芸術文化センターグラントワにおいて開催する。	人権同和对策課
	ウ まちづくり旬間における広報・啓発	「犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間」の浸透化と定着化	●「地域防犯ボランティア交流会」の開催を通じて、県民・地域活動団体・事業者等のまちづくり旬間に対する理解の増進を図る。(環境生活総務課、生活安全企画課) ●防犯ボランティア団体、事業者、関係機関等と連携した広報を行う。(環境生活総務課、生活安全企画課) ●旬間中の街頭啓発キャンペーン等へ参加するとともに、学校への周知を図る。(担当3課)	環境生活総務課 教育指導課 生活安全企画課
	エ 地域安全情報の提供	重層的防犯ネットワーク等を活用した安全安心情報等の迅速な提供	●金融機関宛ての「振り込めメールネット」や金融機関防犯協議会のネットワークを活用して特殊詐欺の発生状況を発信する等、水際阻止を呼びかける。 ●各種防犯ネットワークを活用し、関係機関、団体、事業者等に対して安全安心情報をタイムリーに提供する。	生活安全企画課
		多様な広報媒体を通じて犯罪情勢や防犯対策等の情報の広域的な提供	●各種媒体を活用し、犯罪被害防止に関する情報を提供する。(担当2課) ●特殊詐欺発生時における報道機関への情報提供等を実施する。(生活安全企画課) ●みこびー安全メール、島根県警察安全安心情報ツイッター、Yahoo!防災速報!、広報紙、チラシ等のあらゆる媒体を活用した情報提供を実施する。(生活安全企画課)	環境生活総務課 生活安全企画課
		「みこびー安全メール」や「不審者情報マップ」等による犯罪情勢等の迅速な提供	●みこびー安全メール、島根県警察安全安心情報ツイッターによるタイムリーな情報提供を実施するとともに、新規登録者、フォローワーの獲得を図る。(担当2課) ●県警ホームページ上の「不審者情報マップ」を随時更新し、情報提供を行う。(少年女性対策課)	生活安全企画課 少年女性対策課
		県内の通話エリア拡大の促進	●市町村が実施する携帯電話の不感地域を解消するための移动通信用鉄塔施設設備を支援する(国庫補助事業)。 ・実施予定地域 1地区 (事業費 31,200千円)	地域政策課
オ 講演会・研修会等の開催	専門家等による講演会、出前講座等の開催	●「地域防犯ボランティア交流会」に専門家を招致し、講演会を開催する。(担当2課)	環境生活総務課 生活安全企画課	

「第5期島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画及び第1期島根県犯罪被害者等支援計画」に基づく進行管理表  
(事業実施予定表) まちづくり基本計画分

1 県民等による自主的な活動の推進

施策	事業	具体的な取組内容	R5計画	担当課
	カ 鍵掛け運動の広報・啓発	広報媒体を活用した啓発と駐輪場等での注意喚起による鍵かけの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鍵掛け等をテーマとしたまちづくり啓発ポスター募集を行う。(担当2課)</li> <li>●鍵かけ強化期間(4月)を設定し、各種対策を推進する。(生活安全企画課)</li> <li>●学校と連携し、生徒児童が主体となって取り組む鍵かけマナーの推進を図る。(生活安全企画課)</li> <li>●若者を中心とする鍵かけ意識の向上及び防犯登録の普及を目的とした広報啓発活動を推進する。(生活安全企画課)</li> <li>●防犯ボランティア等と協働した駐輪場における鍵かけ促進の注意喚起を実施する。(生活安全企画課)</li> </ul>	環境生活総務課 生活安全企画課
		自動車盗や車上ねらいの自動車関連犯罪の被害防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>●販売業者等と連携した鍵かけ運動を推進するとともに、盗難防止装置の普及を推進する。</li> <li>●防犯ボランティア等と協働した駐車場・道の駅等における鍵かけ促進の注意喚起を実施する。</li> </ul>	生活安全企画課
	キ 県民等の意識調査・研究	安全安心まちづくりに関する意識・実態の調査	●県民等の安全安心まちづくりに関する意識や実態について調査(県政世論調査、しまねwebモニター調査)を行う。(担当2課)	環境生活総務課 生活安全企画課
(2) 地域での自主的な活動、連帯意識向上の推進	ア 防犯ボランティア団体への支援	自主防犯活動の継続・活性化支援	●「地域防犯ボランティア交流会」を開催して、専門家の講演等を行い、自主防犯活動の継続・活性化を促す。(担当2課)	環境生活総務課 生活安全企画課
		防犯リーダーや若年後継者の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「地域防犯ボランティア交流会」を開催して、防犯リーダーの育成を図る。(担当2課)</li> <li>●「中四国防犯ボランティアフォーラム」へ防犯ボランティアリーダー等を派遣する。(生活安全企画課)</li> <li>●ヤングボランティアに対し、防犯ボランティア活動保険に加入する支援を行う。(生活安全企画課)</li> </ul>	環境生活総務課 生活安全企画課
		地域活動団体に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防犯ボランティア団体に対する防犯活動用品の貸出を推進する。</li> <li>●地域安全推進員、青色防犯パトロール隊員のボランティア保険への加入を行う。</li> </ul>	生活安全企画課
		「しまね防犯ネットワーク」への登録の呼びかけ、「しまね安全安心ネットメール」による情報提供等	●県ホームページでの登録呼びかけを継続する。	環境生活総務課
		優良活動団体に対する表彰	●島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会総会の開催に併せた優良活動団体の表彰を行う。	環境生活総務課
	イ 様々な団体と連携した地域ネットワークづくり	住民の交流活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年育成島根県民会議と連携して「しまね家庭の日」運動により家族の絆を強化し、「【しまニッコ!】(スマイルで声かけあい)県民運動」により地域職場などの絆の強化を図るとともに、青少年自身及び青少年育成団体の活動を支援するための青少年の自立をサポートする場づくり支援事業を継続する。(青少年家庭課)</li> <li>●『つながりづくり「ふるさと活動」実践事業』においては、子どもたちが行う「ふるさと活動」を支えるとともに、大学生等が地域とつながり続けることができる環境づくりに取り組む市町村を支援する。(社会教育課)</li> <li>●『学びのサイクル』による人づくり促進事業においては、公民館等と地域団体が連携しながら学習・実践活動を行うことにより、地域住民の人材育成に取り組む市町村を支援する。(社会教育課)</li> <li>●「結集!しまねの子育て協働プロジェクト」においては、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で子どもを育む活動を実施する市町村を支援する。(社会教育課)</li> <li>●少年が取り組む社会奉仕活動やスポーツ活動への参加を地域住民に呼び掛け、地域住民との交流活動を促進する。(少年女性対策課)</li> </ul>	青少年家庭課 社会教育課 少年女性対策課
防犯ボランティア団体等の連帯意識の向上	●「地域防犯ボランティア交流会」を開催し、県民の防犯意識の醸成や防犯ボランティア団体の交流を図る。(担当2課)	環境生活総務課 生活安全企画課		
事業者による子どもや女性の安全確保	●子ども・女性みまもり運動の周知と参加事業者の拡充を図る。(担当2課)	環境生活総務課 生活安全企画課		

**「第5期島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画及び第1期島根県犯罪被害者等支援計画」に基づく進行管理表  
(事業実施予定表) まちづくり基本計画分**

**1 県民等による自主的な活動の推進**

施策	事業	具体的な取組内容	R5計画	担当課
	ウ 事業者の自主的な活動の推進	事業者による効果的な防犯活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●警備業協会などの事業者や従業員に対する防犯対策についての講習の実施や犯罪情報の提供、協働した街頭啓発活動等を推進する。</li> <li>●(株)FM山陰による「防犯キャンペーン」及び山陰中央新報等によるボランティア団体に対する青色回転灯の贈呈等を後援し、指導、助言を実施する。</li> </ul>	生活安全企画課
		事業活動にあわせた自主的な防犯CSR活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防犯CSR活動の促進、働きかけを実施する。</li> </ul>	生活安全企画課
	エ 高齢者の社会参加活動の推進	高齢者による安全安心まちづくり活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●老人クラブが行うボランティア活動などやくにびき学園の運営に対する支援を行う。</li> </ul>	高齢者福祉課
(3) 特殊詐欺を発生させない気運の醸成	ア 個別訪問等による被害防止広報・啓発の充実	警察官等の戸別訪問活動時での直接的な被害防止広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>●独居高齢者配布用啓発グッズを作成・配布し、個別的な注意喚起を行う。(担当2課)</li> <li>●高齢者に対する自宅訪問や防犯教室への参加呼びかけにより個別的な注意喚起を実施する。(生活安全企画課)</li> <li>●特殊詐欺被害防止コールセンターを設置(R5年6月～R6年3月)し、電話による注意喚起を実施する。(生活安全企画課)</li> </ul>	環境生活総務課 生活安全企画課
	イ 各種媒体を活用した被害防止の広報・啓発の充実	各種広報媒体を活用した特殊詐欺被害発生状況、被害防止対策等の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種媒体を活用し、特殊詐欺被害防止等に関する情報を発信し、被害防止のための広報啓発を行う。(環境生活総務課)</li> <li>●テレビ、新聞、ラジオ等に加え、みこびー安全メールや島根県警察安全安心情報ツイッター、Yahoo!防災メール等を活用して、被害発生状況や被害防止対策に関する情報を発信し、被害防止のための広報啓発を実施する。(生活安全企画課)</li> </ul>	環境生活総務課 生活安全企画課
	ウ 被害発生時の被害拡大防止のための迅速的確な情報提供	被害発生時の手口等の広域的な情報提供による被害拡大防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種媒体を活用し、特殊詐欺被害防止等に関する情報を早期に発信し、被害防止のための広報啓発を行う。(環境生活総務課)</li> <li>●各種広報媒体を活用した最新の手口等に関する情報提供をタイムリーかつ広域的に行い、被害拡大防止の取組を実施する。(生活安全企画課、組織犯罪対策課)</li> </ul>	環境生活総務課 生活安全企画課 組織犯罪対策課
	エ 出前講座、被害防止研修会等の充実	特殊詐欺に関する出前講座や被害防止研修会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>●最近の消費者トラブル事例と対策について、消費者問題出前講座を開催する。(環境生活総務課)</li> <li>●被害に遭いやすい高齢者を対象とした防犯教室への参加呼びかけにより個別的に注意喚起を実施する。また参加体験型の記憶に残りやすい創意工夫した防犯教室を普及させる。(生活安全企画課)</li> <li>●迷惑電話対策機能付き電話機の普及促進のため、実機を使用した防犯教室等を実施する。(生活安全企画課)</li> </ul>	環境生活総務課 生活安全企画課
	オ 金融機関等と連携した水際阻止対策の強化	チェックシートの確実な活用や声かけの徹底等による未然防止活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●金融機関等との各種会合において、水際対策の重要性について浸透を図る。(担当2課)</li> <li>●金融機関との連携を強化し、特殊詐欺防止チェックシートの確実な活用や声かけの徹底等により、被害発生を未然防止活動の強化を図る。(生活安全企画課)</li> <li>●利便性が高く様々な手口の特殊詐欺被害の現場となりやすいコンビニエンスストアとの連携の強化を図る。(生活安全企画課)</li> <li>●特殊詐欺被害の未然防止活動に対する報奨金制度を実施する。(生活安全企画課)</li> </ul>	環境生活総務課 生活安全企画課
	カ 様々な機関、団体、事業者等と連携した取組の推進	特殊詐欺撲滅対策推進本部の運営による、様々な機関等による活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特殊詐欺撲滅対策推進本部を開催し、様々な機関と情報共有を行い特殊詐欺被害防止活動を推進する。</li> </ul>	生活安全企画課